

移住したい
都道府県ランキング

1位を獲得!

※宝島社「いなか暮らしの本(2015年2月号)」
読者アンケートより

移住・二地域居住をお考えの皆さま、

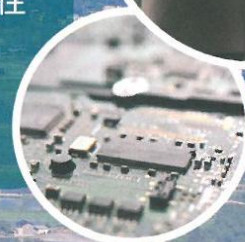
信州・長野県で 暮らしませんか?

長寿日本一となった長野県。

四季折々の美しい自然と独自の食文化、あたたかな地域の絆、活力ある産業、豊富な観光資源など信州・長野県には豊かな暮らしを支える様々なステージが用意されています。

八十二銀行では、地域の活力を創出するために、移住・二地域居住をお考えの皆さまをサポートする取組みを行っています。

ぜひ一度、信州・長野県での暮らしを考えてみませんか?



八十二銀行のご相談窓口

最寄の店舗へ
お気軽にご相談ください。



名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号	移住担当者	ハウジングライフ (住生活)プランナー
東京営業部	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-1-22 (日本橋室町4丁目ビル内)	03-3241-1182	03-3277-0145	○	○
新 宿 支 店	〒163-0635 東京都新宿区西新宿1-25-1 (新宿センタービル35階)	03-3342-5281	03-3342-9084	○	○
池 袋 支 店	〒171-0021 東京都豊島区西池袋3-28-1 (藤久ビル西2号館2階)	03-3982-4182	03-3988-6719	○	○
青 山 支 店	〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1 (新青山ビル西館1階)	03-3405-8200	03-3405-8241	○	○
八王子支店	〒192-0082 東京都八王子市東町5-7	042-646-0082	042-646-3364	○	○
三 鷹 支 店	〒181-0013 東京都三鷹市下連雀3-35-1 (ネオ・シティ三鷹13階)	0422-41-1682	0422-41-1692	○	○
大 宮 支 店	〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区 桜木町1-11-3	048-642-2882	048-644-5891	○	○
川 越 支 店	〒350-0043 埼玉県川越市新富町2-22	049-224-8182	049-225-1159	○	○
熊 谷 支 店	〒360-0037 埼玉県熊谷市筑波3-4	048-524-8282	048-525-8602	○	○
所 沢 支 店	〒359-1123 埼玉県所沢市日吉町18-26 (所沢FSビル6階)	04-2924-1582	04-2924-1592	○	○
川 口 支 店	〒332-0017 埼玉県川口市栄町1-12-21 (シティエタワー川口1階)	048-258-9482	048-258-9487	○	○
高 崎 支 店	〒370-0811 群馬県高崎市相生町1-1	027-326-8282	027-326-7530	○	—
中津川支店	〒508-0037 岐阜県中津川市えびす町1-12 (中津川タワービル2階)	0573-65-8211	0573-65-8215	○	—
名古屋支店	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1-5-11 (名古屋伊藤忠ビル1階)	052-204-8230	052-204-8231	○	○
大 阪 支 店	〒542-0086 大阪府大阪市中央区西心斎橋2-1-3 (御堂筋ダイヤモンドビル10階)	06-6212-2182	06-6212-7082	○	—

- 移住・二地域居住に関するご相談は「移住担当者」を配置しております店舗、一般社団法人 移住・住みかえ支援機構が提供しているマイホーム借上げ制度や家賃定額保証制度、移住・住みかえ支援適合住宅制度「かせるストック」のご利用に関するご相談は専門の「ハウジングライフ(住生活)プランナー」を配置しております店舗にて、それぞれ承っております。なお、一般社団法人 移住・住みかえ支援機構が提供する各種制度の詳細については裏面をご覧ください。
- 上記のほか、東京・銀座の長野県情報発信拠点「銀座NAGANO」にハウジングライフ(住生活)プランナーを配置し、移住全般に関するご相談を承っております。

信州への移住をご検討されている皆さまへ

サポート①

移住に伴う住みかえをサポート!

一般社団法人 移住・住みかえ支援機構(JTI)と提携している八十二銀行にご相談いただければ、移住にあたって現在のお住まいを売却することなく安全に活用する道を拓きます。

メリット1

空室時も安定した賃料収入が見込めます

メリット2

万が一に備え、国の基金があるから安心です

メリット3

3年毎の契約見直しで、マイホームに戻ることも可能です

マイホーム借上げ制度

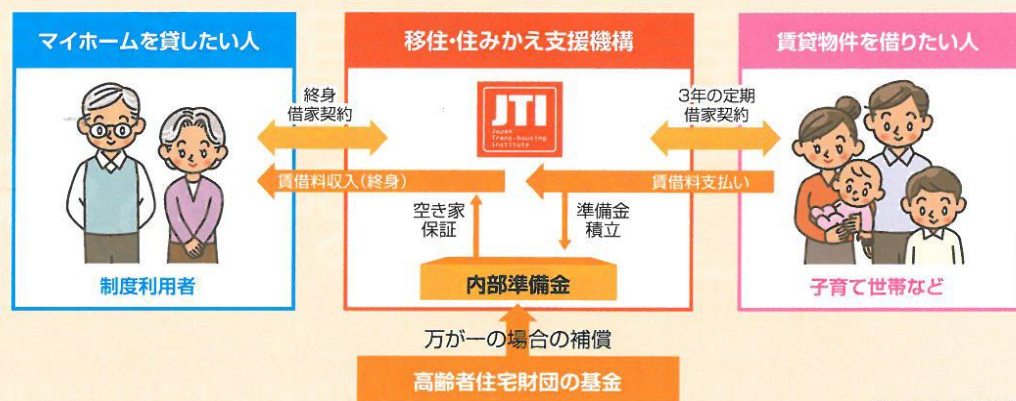
50歳以上の方のマイホームを最長で終身にわたりJTIが借上げ、安定した賃料収入を保証する制度です。これにより自宅を売却することなく、住みかえの資金として活用することができます。

家賃定額保証制度

「マイホーム借上げ制度」にて保証される賃料収入は市場動向等を反映して適時見直しされますが、一定の水準を満たす優良住宅については、借上げ期間中、一定金額以上の賃料収入を保証する制度です。

移住・住みかえ支援適合住宅制度「かせるストック」

JTIが基準とする耐久・耐震性を満たし、長期にわたるメンテナンス体制を備えた住宅については、50歳未満の方でもマイホーム借上げ制度をご利用いただけます。



JTIホームページより転載

サポート②

移住先での新たな住居購入をサポート!

JTI提携住宅ローン

JTIが提供する①「マイホーム借上げ制度」および②「家賃定額保証制度」をご利用されるお客さまを対象とした住宅ローンで、長野県内の移住先で新たな住居の購入等にご利用いただけます。

信州★移住特別ローン

長野県との地方創生に向けた連携協定に基づく住宅ローンで、「信州での暮らし」をご検討のお客さまを対象とした特別なローンです。

商 品 名	JTI提携住宅ローン(移住者向け住宅ローン)	信州★移住特別ローン
ご利用いただける方	次のすべての条件を満たす方 (1)長野県外から長野県内へ移住を希望される方 (2)満20歳以上満70歳以下で、最終返済時満81歳以下の方 (3)東京・埼玉・愛知に持家があり、かつ長野県内に居住用住居を取得される方 (4)移住・住みかえ支援機構(JTI)が実施する「マイホーム借上げ制度」および「家賃定額保証制度」を利用される方 (5)安定継続した収入のある方 (6)団体信用生命保険に加入できる方(保険料当行負担) ※お申込みに際しては、当行による審査をさせていただきます。	次のすべての条件を満たす方 (1)長野県外から長野県内へ移住を希望される方 (2)満20歳以上満70歳以下で、最終返済時満81歳以下の方 (3)安定継続した収入のある方 (4)団体信用生命保険に加入できる方(保険料当行負担) (5)保証会社の保証が受けられる方 ※お申込みに際しては、当行および八十二信用保証(株)による審査をさせていただきます。
お 使 い み ち	(1)住宅の新築・購入・リフォーム資金、土地購入資金および諸費用 ※対象となる住宅および土地は、常時居住するものに限ります。 (2)JTIの借上げ対象となる物件のリフォーム資金、お借換え資金および諸費用	住宅の新築・購入・買替え・リフォーム資金、土地購入資金および諸費用 ※対象となる住宅および土地は、常時居住するものに限ります。
ご 融 資 金 額	50万円以上1億円以内(1万円単位)	50万円以上1億円以内(1万円単位) ※借地の場合3,000万円以内
ご 融 資 期 間	JTIが決定する家賃定額保証期間の範囲内(最長35年)	1年以上35年以内 ※中古物件・リフォームの場合は、1年以上で35年から築後年数を差し引いた年数以内
ご 融 資 金 利	固定金利選択型、変動金利、キャップ付(上限金利付)変動金利よりお選びいただけます。	固定金利選択型、変動金利、キャップ付(上限金利付)変動金利よりお選びいただけます。
ご 返 済 方 法	元利均等返済または元金均等返済	元利均等返済または元金均等返済
担 保	JTIの借上げ対象となる物件および長野県内で取得される物件に、当行を抵当権者とする抵当権を第1順位で設定させていただきます。	ご融資対象の土地・建物に八十二信用保証(株)を抵当権者とする抵当権を第1順位で設定させていただきます。
連 帯 保 証 人	法定相続人1名以上	八十二信用保証(株)が保証しますので、原則として保証人は必要ありません。